# 児童・生徒に対する福祉教育の取組と 区・学区社協の役割

~学校における福祉教育(福祉活動)の 取組に関するアンケート結果から~



# はじめに

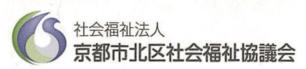
北区社会福祉協議会では長らく、"中高生の夏休み一日体験ボランティア事業 (ユースアクション) を実施してきましたが、生徒や学校をとりまく環境の変化を鑑みて、平成20年度をもって発展的に事業を終結することとしました。

折しも、平成18年12月の教育基本法の改正や平成20年3月の学習指導要領の改訂は、学校と地域社会とのより一層の連携による福祉教育の実施を求めています。

そこで平成21年度、本会は改めて、今後、どのように児童・生徒に対する福祉教育をとらえ、活動として展開していくのかを見極めるために、北区の公立小・中学校を対象に「学校における福祉教育(福祉活動)の取組に関するアンケート」を実施しました。小・中学校の校長先生をはじめ教員のみなさまにおかれましては、大変ご多忙の中、アンケートにご回答いただくとともに、調査員による聞き取り調査にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

今回、アンケート結果や聞き取りの際にいただいたご意見等を分析し、児童・生徒の福祉教育において、小学校区単位に設置されている北区内の学区社会福祉協議会や本会に求められている役割をとりまとめました。すぐさま実現できることばかりではありませんが、この方向性に向けて鋭意努力し、北区内の福祉教育の充実・発展に寄与していきたいと存じます。またそのことが、本会が目指す住民主体の地域福祉の推進につながるものと考えます。

最後になりましたが、今回、佛教大学の3名のインターンシップ研修生に調査員になってもらい、聞き取り調査を行ってもらいました。このことによって、アンケート票による回答だけでは把握することができなかった、とても興味深く貴重な御意見や情報を収集することができました。この場を借りて、お礼を申し上げるとともに3名の頼もしい将来の社会福祉従事者の仲間たちにエールを送りたいと思います。



# 目 次

| はじめに                              |
|-----------------------------------|
| ●学校における福祉教育(福祉活動)の取組に関するアンケート調査●3 |
| I 調査の目的・方法などについて3                 |
| Ⅱ アンケート調査結果4                      |
| 1 福祉教育の現状                         |
| (1)実施の有無4                         |
| (2)活動内容4                          |
| (3)取り組んだ時間と時期6                    |
| (4) 実施体制                          |
| (5)福祉教育に取り組んだ後の児童・生徒の変化9          |
| 2. 福祉教育を進める際の課題や問題点10             |
| (1) 企画に関わる問題点10                   |
| (2)学校外との協力に関わる課題10                |
| (3) 福祉教育全般に関する課題11                |
| 3. 福祉教育の今後に向けて12                  |
| (1) 今後取り組みたい内容12                  |
| (2)今後の取組に向けて必要と思うこと13             |
| 4. 北区社会福祉協議会に関して14                |
| (1)認知度14                          |
| (2) 北区社協に求めるもの14                  |
| ●児童・生徒に対する福祉教育において求められる区・学区社協の役割● |
| 1. 調査から見えた北区の小・中学校での福祉教育の傾向       |
| (参考) 新学習指導要領と福祉教育18               |
| 2. 区・学区社協の役割                      |
|                                   |
| (参考資料) アンケート調査票                   |

## ●学校における福祉教育(福祉活動)の取組に関するアンケート調査●

### I 調査の目的・方法などについて

#### 1. 調査の目的

児童・生徒を対象とした福祉教育を、学校と地域住民や社会福祉関係者が協働して推 進するための北区社会福祉協議会としての支援策を明らかにすることを目的にしていま す。

#### 2. 調査の対象

北区内に設置されている公立小中学校

小学校:17校 中学校:5校

#### 3. 主な調査項目

- ①現在の取り組みの内容・時期・企画の立て方等
- ②企画の際の課題、協力者等について
- ③今後取り組みたい内容・希望・社会福祉協議会への要望など
- ※調査票は、滋賀県社会福祉協議会が平成 17 年度に実施した「学校における福祉教育(福祉活動) の取り組みに関する調査」を参考にし、本会で作成しました。
- ※調査票は参考資料として巻末に収録しています。
- ※とりまとめたアンケート調査結果は必ずしも調査票の質問項目の順通りに構成しているわけではありません。

#### 4. 調査の方法

事前にアンケート用紙の送付

後日、本会から複数の調査員による回収も兼ねた聞き取り調査の実施

※聞き取り対象は主に校長、教頭または教務の先生となっています。

#### 5. 聞き取り調査員

佛教大学インターンシップ学生

4回生 金城宏樹、平田和也、牧原里佳

#### 6. 調查期間

アンケート送付 平成21年 9月17日

聞き取り調査 平成21年10月 8日~10月27日

#### 7. 回答状況

小学校17校(100%) 中学校5校(100%)

# Ⅱ アンケート調査結果

#### 1 福祉教育の現状

#### (1) 実施の有無

#### (小学校)

すべての小学校(17校)で、 1つの学年以上で福祉に関する取り組みが実施されています。そして、すべての学年で実施しているのは10校(58.8%)となっています。

| 小字校 美施 | 字年数 |       | n=17              |
|--------|-----|-------|-------------------|
|        | 実施数 | 実施率   | 実施学年              |
| 1つの学年  | 3   | 17.6% | 4年                |
| 2つの学年  | 0   | 0.0%  |                   |
| 3つの学年  | 1   | 5.9%  | 3年・4年・6年          |
| 4つの学年  | 2   | 11.8% | 1年・2年・4年・6年/3年~6年 |
| 5つの学年  | 1   | 5.9%  | 2年~6年             |

10 58.8% 1年~6年

中でも4年生での実施率は高く、すべての小学校で実施されており、その結果、3年生を加えた中学年で一番多く実施されていることとなります。

#### (中学校)

中学校は5校中、3校で実施されています。ただし、実施していない中学校の中には、 学校の年間プログラムに組み入れられていなくても、生徒会での取組がなされたり、職場 体験学習で福祉に関する職場での体験を行っているところもあります。さらに"福祉教育" に特化せず広く"人権教育"として実施し、"中学生のイメージ向上も兼ねて地域に貢献し ている"との意見があがっています。

中学校は小学校と異なって、実施されているのはすべて一つの学年にとどまっていました (1年生で実施: 2校、3年生で実施: 1校)。実施されていない2校の「取り組まなかった理由」として、1校が「カリキュラムに余裕がない」をあげ、もう1校が"3年間通してカリキュラムを設定しているため"福祉教育をプログラムに入れられないという回答でした。

#### (2)活動内容

| / Life state | Art \ |
|--------------|-------|
| ( ZH 450     | 7回答)  |
|              |       |

| 活動  | 内容                | 実施学<br>校数 | 車椅子体験 | 高齢者<br>疑似体<br>験 | アイマ<br>スク体<br>験 | 介護<br>体験 | 点字や<br>手話の<br>体験 | 高齢者<br>等への<br>手紙 | 当事者の講演 | 施設の<br>訪問・<br>交流 | 学校へ<br>の招待・<br>交流 | 地域の<br>高齢者<br>の訪問 | 制度<br>の<br>学習 | その他 |
|-----|-------------------|-----------|-------|-----------------|-----------------|----------|------------------|------------------|--------|------------------|-------------------|-------------------|---------------|-----|
|     | 小1                | 11        | 0     | 0               | 0               | 0        | 2                | 7                | 1      | 2                | 6                 | 0                 | 0             | 2   |
|     | 小2                | 12        | 0     | 0               | 0               | 0        | 2                | 8                | 1      | 5                | 5                 | 0                 | 0             | 3   |
|     | 小3                | 13        | 0     | 0               | 2               | 0        | 5                | 8                | 1      | 1                | 5                 | 0                 | 0             | 3   |
|     | 1/14              | 17        | 10    | 1               | 12              | 0        | 13               | 7                | 2      | 2                | 5                 | 2                 | 0             | 3   |
| 小学校 | 小5                | 12        | 0     | 0               | 0               | 0        | 2                | 6                | 1      | 1                | 5                 | 5                 | 0             | 4   |
| 小子校 | 小6                | 14        | 2     | 0               | 0               | 0        | 2                | 7                | 1      | 1                | 5                 | 5                 | 1             | 5   |
|     | 低学年               | 12        | 0     | 0               | 0               | 0        | 2                | 8                | 1      | 5                | 6                 | 0                 | 0             | 3   |
|     | 低学年<br>中学年<br>高学年 | 17        | 10    | 1               | 13              | 0        | 14               | 9                | 2      | 2                | 6                 | 2                 | 0             | 4   |
|     | 高学年               | 14        | 2     | 0               | 0               | 0        | 2                | 7                | 1      | 1                | 5                 | 7                 | 1             | 5   |
|     | 全学年               | 17        | 12    | 1               | 13              | 0        | 14               | 12               | 2      | 6                | 9                 | 8                 | 1             | 5   |
|     | 中1                | 2         | 0     | 0               | 0               | 0        | 0                | 0                | 1      | 2                | 1                 | 0                 | 0             | 0   |
| 中学校 | 中2                | 0         | 0     | 0               | 0               | 0        | 0                | 0                | 0      | 0                | 0                 | 0                 | 0             | 0   |
|     | 中3                | 1         | 0     | 0               | 0               | 0        | 0                | 0                | 0      | 0                | 0                 | 0                 | 1             | 1   |
|     | 全学年               | 3         | 0     | 0               | 0               | 0        | 0                | 0                | 1      | 2                | 1                 | 0                 | 1             | 0   |

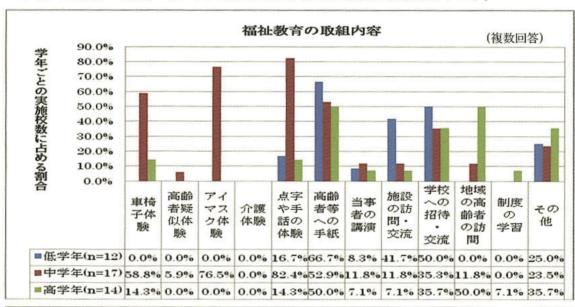
#### (小学校)

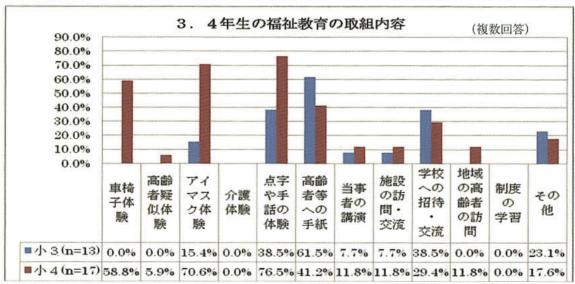
実施校数が多いのは、「点字や手話の学習」14校(82.4%)、「アイマスク体験」13校(76.5%)、「車椅子体験」「高齢者等への手紙」がともに12校(70.6%)となっており、障害によって生じる生活上の不具合を疑似体験したり、それを補うツールの活用方法を体験するような内容が多いことがわかります。

これを学年別に上位3位までをみると、低学年では「高齢者等への手紙」8 校 (66.7%)、「学校への招待・交流」6 校 (50.0%)、「施設の訪問・交流」5 校 (41.7%) となります。中学年では、「点字や手話の学習」14校(82.4%)、「アイマスク体験」13校(76.5%)、車椅子体験10校(58.8%)となっていますが、3年生と4年生では顕著な差が生じています。これに関連する意見として、"3年生の総合的な学習の中で自分たちの地域について学習を行うので、それともとに、4年生の福祉教育で取り入れている"という意見が寄せられていました。

高学年では「高齢者等への手紙」「地域の高齢者の訪問」がともに7校(50.0%)、「学校への招待・交流」「その他」がともに5校(35.7%)となっています。

グラフをみると、学年を問わず比較的多く取り組まれているのは、「高齢者等への手紙」 「学校への招待・交流」で、4年生になると体験型の取組が顕著となります。





高学年になると「地域の高齢者の訪問」が他学年と比べて高くなっており、わずかですが「制度の学習」を実施しているところもみられています。

また、低学年では中学年や高学年と比べて、取組のバリエーションが少ない傾向になることがわかります。

「その他」の内訳をみると、学校が主体となっている活動だけでなく、学区社会福祉協議会(以下、質問選択項目以外の記述は"学区社協"とする)が主体となって実施する"すこやか学級1"や"配食サービス2"の活動への参加体験を福祉教育の取組と位置づけてあげている学校が2校あります。

また、補足的な意見の中で、 体験型の内容をした際にその ノウハウを学ぶだけではなく、 そのことで"児童の心がどう動 くかということを大切にして いる"という意見があげられて いました。

| その他内訳 | (複数)               | 回答) |
|-------|--------------------|-----|
| 小1~小6 | すこやか学級             | 1校  |
| 小1~小6 | 学芸会に祖父母参加          | 1校  |
| 小4·小6 | ライトハウスの方と目をふさいで食事会 | 1校  |
| 小5    | 希望者のみ学区社協の配食サービス   | 1校  |
| 小5・小6 | 校内のバリアフリーを考える学習    | 1校  |
| 小6    | 鉢植えプレゼント           | 1校  |

#### (中学校)

中学校では、実施された3校のうち1校は複数の内容に取り組んでいます(「当事者(難病者)の講演」「施設(病院)の訪問・交流」「学校への招待・交流」の実施)が、2校は一つの取組内容(「施設の訪問・交流」あるいは「制度の学習」)となっています。

「制度の学習」をあげていた学校は3年生に取り組んでおり、「中学生は福祉社会に関する心情だけでなく、理論として制度の意図するものなどを理解してもらえるように取り組んでいる」という意見があげられていました。

## (3) 取り組んだ時間と時期

#### ①取り組んだ時間

#### (小学校)

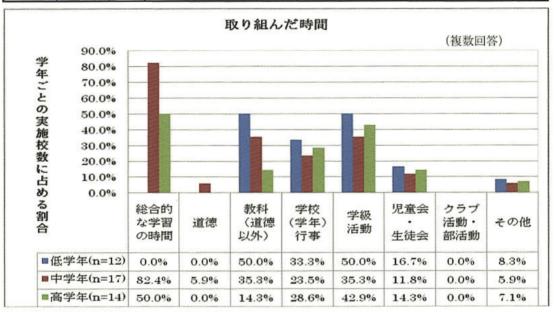
最も多く取り組まれたのは「総合的な学習の時間」1 4校(82.4%)で、「教科(道徳以外)」 1 1校(64.7%)、「学級活動」6校(35.3%)、「学校(学年)行事」4校(23.5%)、「児童会・生徒会」2校(11.8%)、「道徳」「その他」がともに1校(5.9%)となっていますが、学年別にみると、違いが生じています。聞き取りによって、低学年では「総合的学習の時間」がなく"生活科"の教科があり、その時間が福祉教育に活用されていることがわかりました。また、同じ中学年でも3年生は「総合的学習の時間」を使っているのは7校(53.8%)ですが、4年生になると14校(82.4%)となっているなど違いが出ています。

<sup>1</sup> 学区単位で実施されている高齢者の介護予防のプログラムを提供する取組です。筋カトレーニングや介護予防の勉強会、物作りなどが実施されている中で、子どもたちとの交流を組み込んで実施しているところもみられます。"健康すこやか学級事業"が正式名称ですが、学区によって名称は異なっています。

<sup>2</sup> 高齢者の安否確認も兼ねて、お宅にお弁当をお持ちする取組です。お弁当を手作りする場合もあります。

(複数回答)

| 取り組み      | んだ時間 | 実施<br>学校<br>数 | 総合的<br>な学習<br>の時間 | 道徳 | 教 科<br>(道 徳<br>以 外 ) | 学 校<br>(学年)<br>行事 | 学級活動 | 児童<br>会・生<br>徒会 | クラブ<br>活動・<br>部活動 | その他 |
|-----------|------|---------------|-------------------|----|----------------------|-------------------|------|-----------------|-------------------|-----|
|           | 小 1  | 11            | 0                 | 0  | 4                    | 4                 | 6    | 2               | 0                 | 1   |
|           | 小2   | 12            | 0                 | 0  | 6                    | 4                 | 6    | 2               | 0                 | 1   |
|           | 小3   | 13            | 7                 | 0  | 0                    | 4                 | 6    | 2               | 0                 | 1   |
|           | 小4   | 17            | 14                | 1  | 6                    | 4                 | 6    | 2               | 0                 | 1   |
| 小 本 4 小 5 | 小5   | 12            | 5                 | 0  | 0                    | 4                 | 6    | 2               | 0                 | 1   |
| 小学校       | 小6   | 14            | 6                 | 0  | 2                    | 4                 | 6    | 2               | 0                 | 1   |
|           | 低学年  | 12            | 0                 | 0  | 6                    | 4                 | 6    | 2               | 0                 | 1   |
|           | 中学年  | 17            | 14                | 1  | 6                    | 4                 | 6    | 2               | 0                 | 1   |
|           | 高学年  | 14            | 7                 | 0  | 2                    | 4                 | 6    | 2               | 0                 | 1   |
|           | 全学年  | 17            | 14                | 1  | 11                   | 4                 | 6    | 2               | 0                 | 1   |
|           | 中 1  | 2             | 2                 | 0  | 0                    | 0                 | 0    | 0               | 0                 | 0   |
| 由学校       | 中2   | 0             | 0                 | 0  | 0                    | 0                 | 0    | 0               | 0                 | 0   |
|           | 中3   | 1             | 0                 | 0  | 1                    | 0                 | 0    | 0               | 0                 | 1   |
|           | 全学年  | 3             | 2                 | 0  | 1                    | 0                 | 0    | 0               | 0                 | 0   |



グラフをみると、中学年はさまざまな時間を使って福祉教育に取り組んでいることがわ かります。その中でも最も使用しているのが「総合的な学習の時間」でした。低学年は"生 活科"の割合と「学級活動」の割合が同じで他の項目よりも高くなっています。高学年に なると、「総合的な学習の時間」と「学級活動」の実施割合はそれほど差が出ていません。 尚、「学級活動」は学年間で実施割合にそれほど差が出ていない項目となりました。

「教科(道徳以外)」でどの教科が活用されているかを聞き取れた学校の回答状況は表の とおりとなっています。 4年生であげられている国語では、そのすべてで点字の取組が実

施されていました。これは、聞き取りによって、4年生で使 道徳以外の教科 用する国語の教科書に視覚障害者をテーマにした話が掲載 されていることが要因となっていることがわかりました。

| 小1.小2 | 生活科           |
|-------|---------------|
| 小4    | 国語(4校)・社会(1校) |
| 小6    | 社会(2校)        |

尚、「その他」をあげているのは1校で、"時間数の確保が

困難で日曜日に行っているため、子どもの意欲はあっても参加が少ない"との回答でした。

#### (中学校)

1年生で取り組まれた時間は2校いずれも「総合的な学習の時間」でした。3年生で取 り組まれた1校は、「教科(道徳以外)」があげられており、聞き取りで"社会科(公民)" の教科であったことがわかりました。

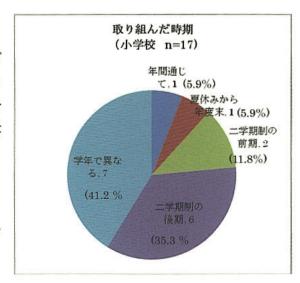
#### ②取り組んだ時期

#### (小学校)

調査票では三学期制を前提に選択肢をあげ ており、聞き取りによって右グラフのとおり 把握することができました。ただし、質問者 の聞き方によっては、「学年で異なる」の回答 が別の項目に替わる可能性もあります。

## (中学校)

中学校では実施3校がそれぞれ、「年間通し て」「1学期」「2学期」と回答しています。



#### (4) 実施体制

#### ①学校内の体制

#### (小学校)

小学校での福祉教育の取組 は、「企画から実施まで複数で 行った」が圧倒的に多く、 11校(64.7%)でした。「企画

#### 学校内の体制

|               | 小学校( | (n=17) | 中学校(n=3) |       |  |
|---------------|------|--------|----------|-------|--|
| 企画から実施まで複数    | 11   | 64.7%  | 1        | 33.3% |  |
| 企画は複数、実施は担当のみ | 2    | 11.8%  | 0        | 0.0%  |  |
| 企画は担当のみ、実施は複数 | 2    | 11.8%  | 1        | 33.3% |  |
| 企画から実施まで担当のみ  | 2    | 11.8%  | 1        | 33.3% |  |

は複数で行い、実施は担当だけで行った」、「企画 は担当だけで行い、実施は複数で行った」、「企画 補足の意見 から実施まで担当だけで行った」はともに2校 (11.8%) ずつとなっています。

| 小学校 | 学年全体で        |
|-----|--------------|
| l   | 職員全体で議論して    |
|     | 担当の教員を設定して   |
| 中学校 | 一部の生徒も中心となって |

#### (中学校)

中学校では、表のとおり「企画から実施まで複数で行った」、「企画は担当だけで行い、 実施は複数で行った」、「企画から実施まで担当のみ」がともに1校ずつとなっています。

#### ②学校外の協力体制

#### (小学校)

小学校では、すべての学校で校外からの協力を得て福祉教育の取組がなされています。 上位3位では、「学区の社会福祉協議会」11校(64.7%)、「社会福祉施設」8校(47.1%)、 「当事者(高齢者・障害のある方、子育て中の親など)」7校(41.2%)となります。その あとに続く「民生児童委員・老人福祉員」や「自治会・老人クラブなど」をあげた学校で

#### 学校外の協力体制

(複数回答)

| コープスントのフ 1000 フリヤ 中山         | (版版四日/ |        |          |       |  |  |  |  |  |
|------------------------------|--------|--------|----------|-------|--|--|--|--|--|
|                              | 小学校    | (n=17) | 中学校(n=3) |       |  |  |  |  |  |
| 当事者(高齢者・障害のある方、子育て<br>中の親など) | 7      | 41.2%  | 1        | 33.3% |  |  |  |  |  |
| ボランティアグループ・NPOなど             | 1      | 5.9%   | 1        | 33.3% |  |  |  |  |  |
| 社会福祉施設                       | 8      | 47.1%  | 0        | 0.0%  |  |  |  |  |  |
| 介護士や保健師などの専門家                | 0      | 0.0%   | 1        | 33.3% |  |  |  |  |  |
| 市・区社会福祉協議会                   | 5      | 29.4%  | 0        | 0.0%  |  |  |  |  |  |
| 学区社会福祉協議会                    | 11     | 64.7%  | 0        | 0.0%  |  |  |  |  |  |
| 民生児童委員·老人福祉員                 | 5      | 29.4%  | 0        | 0.0%  |  |  |  |  |  |
| 自治会・老人クラブなど                  | 4      | 23.5%  | 0        | 0.0%  |  |  |  |  |  |
| 区役所・保健所など                    | 0      | 0.0%   | 0        | 0.0%  |  |  |  |  |  |
| 学校外で協力した人はいない                | 0      | 0.0%   | 2        | 66.7% |  |  |  |  |  |
| その他                          | 2      | 11.8%  | 1        | 33.3% |  |  |  |  |  |

は、そのほとんどが「学区の社会福祉 協議会」にも回答がなされていました。

補足的に"公立校は地域とともにあ るので、地域が協力して子どもを育て ることが大切。成人が高齢者に敬意を 持つことで、子どもの心を育てること ができるのではないか"という意見が あがっていました。そのような問題意 識は、"地域の社協との連携が一番大

事と考えている。"という意見や"地域の各団体が連携し、地域課題として取り組む組織を 作り学校も参加する"という希望を込めた意見でもうかがえます。

また、聞き取りによって、「当事者」として"視覚に障害のある人"に5校、"高齢者" に1校であることがわかりました。また、「社会福祉施設」では"ライトハウス"が4校、 高齢者に関する施設に3校となっています。

さらに、"教育委員会などとの連携が必要"と いう意見もあげられていました。

# (中学校)

福祉教育を実施している3校のうち、2校が 「学校外で協力した人はない」をあげており、1

小学校からの補足説明 当事者 視覚障害者(5校) 高齢者(1校) 福祉施設 ライトハウス(4校) 養護老人ホーム船岡寮(1校) 老人保健施設がくさい(1校) 衣笠デイサービスセンター(1校) その他 地域女性会(1校) PTA(1校) 京都市スポーツセンター(1校)

校は「当事者(高齢者・障害のある方、子育て中の親など)」、「ボランティア・NPOなど」、 「専門家」、「その他」をあげています。

#### (5) 福祉教育に取り組んだ後の児童・生徒の変化

#### (小学校)

選択肢にあった「あまり変化が見られない」の指摘は全くなく、表のとおりすべての小 学校が何らかの変化を感じています。

#### (中学校)

実施3校ともに「相手の立 児童・生徒の変化 場になって考えられるよう になった」をあげています。 また、「その他」では、"死と 隣り合わせの当事者の話を 聞くことで命の大切につい

(複数回答)

|                                | 小学校 | (n=17) | 中学 | 交(n=3) |
|--------------------------------|-----|--------|----|--------|
| 福祉に関することに興味を持つようになった(車椅子や手話など) | 13  | 76.5%  | 1  | 33.3%  |
| 段差など不便な箇所に気づくようになった            | 9   | 52.9%  | 0  | 0.0%   |
| 高齢者・障害のある方をいたわれるようになった         | 11  | 64.7%  | 0  | 0.0%   |
| 相手の立場になって考えられるようになった           | 6   | 35.3%  | 3  | 100.0% |
| その他                            | 0   | 0.0%   | 1  | 33.3%  |

ての意識が高まった"という意見があげられていました。

#### 2. 福祉教育を進める際の課題や問題点

#### (1)企画に関わる問題点

| 福祉教育の企画に関わる問題点             | (複数回答) |       |          |       |  |  |  |  |
|----------------------------|--------|-------|----------|-------|--|--|--|--|
|                            | 小学校(   | n=17) | 中学校(n=3) |       |  |  |  |  |
| 教員の協力体制                    | 2      | 11.8% | 1        | 33.3% |  |  |  |  |
| 教員の研修                      | 1      | 5.9%  | 0        | 0.0%  |  |  |  |  |
| 他の教科との調整                   | 7      | 41.2% | 0        | 0.0%  |  |  |  |  |
| 時間数の確保                     | 13     | 76.5% | 1        | 33.3% |  |  |  |  |
| 必要物品の確保                    | 1      | 5.9%  | 0        | 0.0%  |  |  |  |  |
| 必要な予算の確保(謝礼等)              | 5      | 29.4% | 1        | 33.3% |  |  |  |  |
| どのような内容や方法にすればいいかわか<br>らない | 0      | 0.0%  | 0        | 0.0%  |  |  |  |  |
| 施設などが近隣にない                 | 1      | 5.9%  | 0        | 0.0%  |  |  |  |  |
| 学校外のこと(協力者)のことがわからない       | 0      | 0.0%  | 0        | 0.0%  |  |  |  |  |
| 安全の確保                      | 1      | 5.9%  | 0        | 0.0%  |  |  |  |  |
| 保護者の理解                     | 0      | 0.0%  | 0        | 0.0%  |  |  |  |  |
| 児童・生徒の関心が薄い                | 0      | 0.0%  | 0        | 0.0%  |  |  |  |  |
| その他                        | 1      | 5.9%  | 0        | 0.0%  |  |  |  |  |
| 特に問題はなかった                  | 2      | 11.8% | 2        | 66.7% |  |  |  |  |

#### (小学校)

一番多かったのが「時間数の確保」で13校(76.5%)と、著しく高くなっています。続いて、「他の教科との調整」7校(41.2%)、「必要な予算の確保」5校(29.4%)となっています。

「その他」をあげてい た1校 (5.9%) からは、

「予算の確保」をあげていた学校からは、"謝礼の捻出ができない"という意見が出されています。

その一方で、「特に問題はなかった」は2校(11.8%)で、うち一校からは"学区社協の協力がありがたい"という意見が出されています。

#### (中学校)

実施3校のうち、2校が「問題なし」としています。残り1校は「教員の協力体制」「時間数の確保」「予算の確保」をあげています。この学校は、"車椅子、アイマスクなどの備品準備が難しい"、"備品運搬経費も負担"という意見もあげています。

小学校、中学校のいずれも「どのような内容や方法にすればいいのかわからない」や「学校外のこと(協力者)のことがわからない」をあげる学校はありませんでした。また、「保護者の理解」や「児童・生徒の関心が薄い」という意見もあがっていません。ただし保護者に関しては、この後の"3.福祉教育全般に関する課題"で、"家庭(親)の協力も必要であると感じている"という意見も寄せられています。

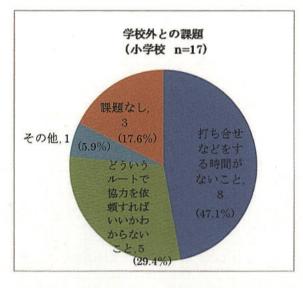
#### (2) 学校外との協力に関わる課題

#### (小学校)

最も多くあげられたのが「打ち合せなどをする時間がないこと」で8校(47.1%)、次に「どういうルートで協力を依頼すればいいか」わからないという指摘が5校(29.4%)となっています。このルートの問題を指摘した5校のうち、4校は「学区社協」を学校外の協力者としてあげてはいませんでした。

「その他」をあげているところは"PTA"に協力してもらっていると答えています。

<sup>&</sup>quot;行事や協力者との調整が困難"という意見があげられています。



#### (中学校)

中学校では、実施校3校のうち、課題としてあげられたのは1校で、聞き取りで"時間の連絡調整や細部での意思の疎通"がむずかしいという指摘がなされていました。

#### (3) 福祉教育全般に関する課題

福祉教育全般に関する課題の自由記載や聞き取り内容から、「(1)企画に関わる問題点」「(2)学校外との協力に関わる課題」以外に寄せられた課題を以下のとおり記載しています。

#### 福祉教育の課題と感じていること

※「福祉教育の企画に関わる問題点」の選択肢に関わる内容の自由回答は省略しています。

#### 小学校

#### ●指導要領に関して

新指導要領になり、総合の時間も少なくなる可能性もあり、新しい取り組みは難しくなるので現在の取り組みを維持していきたい。

1,2年生の生活科や総合学習の事業指導要領には直接的・具体的な福祉教育については明記されていないので教育課程上での福祉の位置づけがはっきりとしていない。学年毎に行う内容など枠組みが無いので、どんなことでもできるが、幅が広いので行ないにくく思う。

#### ●内容に関して

#### 人権教育と福祉教育との関わり

主に人権教育をしているから、障害者や高齢者の理解などを地域の課題にし、学校の立場ですることをやりたい。

人権教育を柱立てしているので、その中で障害者や高齢者の方についての理解を深めて、人権と福祉について教育していきたい。

#### ・子どもの自主性を醸成する内容を

小学校から系統的にボランティア精神を育てられることを望む。

児童の自発的な活動にするために、やらすのではなく自主的に意欲を育てるための学習を。

#### ・地域の条件に関わって

山間地にあり、地域性を考えても高齢の方が多く、学校としても高齢に関する教育をもっと行って いく必要があると考えている。

#### ●福祉教育を進める条件に関して

生徒数が多く場所がないため、講演会をしてもらうにしても生徒にまとまりがつかない。(生徒数700人)

学校が山間地にあるため講演会に気軽に来てもらえないし、備品を借りるのも時間がかかる。 地域の各団体間の連携が不十分。社協を通して地域への関わりのシステム化がまだ確立して いない。

#### 中学校

#### ●親の協力の必要性

部活等で忙しいこともあるが、学校での学習がなかなか行動につながらない点は指導の不十分 さを感じている。やはり家庭(親)の協力も必要であると感じている。

#### ●教科の位置づけ

「社会科」「総合的な学習の時間」などで位置付けをはっきりして継続した学習を実施しなければならない。

#### 3. 福祉教育の今後に向けて

# (1) 今後取り組みたい内容 (小学校)

小学校で、今後取り組みたい内容として高かったのは「ボランティア体験」8校(47.1%)でした。補足的に"ボランティア活動につなげたい"という意見や"ボランティア精神を育てることが必要"、"思いやり、協力する心、人のために尽くす喜び等を普段から体験することが必要"という指摘もありました。

つづいて多かった順に、「車椅 取り組む予定はない 子体験」、「アイマスク体験」、「点 ※中学

| 今後取り組みたい内容 |                |       |                  | (複数回答)   |                 |       |  |
|------------|----------------|-------|------------------|----------|-----------------|-------|--|
|            | 小学校(n=17)      |       |                  | 中学校(n=5) |                 |       |  |
|            | 今後取り組<br>みたい内容 |       | うち、20年度<br>未実施内容 |          | 今後取り組み<br>たい内容※ |       |  |
| 車椅子体験      | 7              | 41.2% | 1                | 5.9%     | 0               | 0.09  |  |
| 高齢者疑似体験    | 4              | 23.5% | 3                | 17.6%    | 0               | 0.09  |  |
| アイマスク体験    | 7              | 41.2% | 0                | 0.0%     | 0               | 0.09  |  |
| 介護体験       | 4              | 23.5% | 4                | 23.5%    | 2               | 40.09 |  |
| 点字や手話の学習   | 7              | 41.2% | 1                | 5.9%     | 0               | 0.09  |  |
| ボランティア体験   | 8              | 47.1% | 8                | 47.1%    | 1               | 20.09 |  |
| 高齢者等への手紙   | 5              | 29.4% | 0                | 0.0%     | 0               | 0.09  |  |
| 当事者の講演     | 5              | 29.4% | 4                | 23.5%    | 2               | 40.09 |  |
| 施設の訪問・交流   | 6              | 35.3% | 2                | 11.8%    | 1               | 20.09 |  |
| 学校への招待・交流  | 5              | 29.4% | 1                | 5.9%     | 1               | 20.09 |  |
| 地域の高齢者の訪問  | 5              | 29.4% | 2                | 11.8%    | 0               | 0.09  |  |
| 制度の学習      | 0              | 0.0%  | 0                | 0.0%     | 0               | 0.09  |  |
| その他        | 0              | 0.0%  | 0                | 0.0%     | 1               | 20.09 |  |
| 取り組む予定はない  | 1              | 5.9%  | 1                | 5.9%     | 0               | 0.09  |  |

※中学校の場合、あげられた内容はすべて20年度未実施でした。

字や手話の学習」となっていますが、これらの項目は20年度にたくさんの学校で実施されたもので、この質問に対する回答には"引き続き今後も実施したい"内容と"新たに実施したい"内容とが混在していることがわかります。

そこで、"新たに実施したい"内容を浮き彫りにするため、20年度に未実施の内容だけを抽出したところ、「ボランティア体験」に続いて多かったのは、「介護体験」4校(23.5%)、「当事者の講演」4校(23.5%)、「高齢者疑似体験」3校(17.6%)となっています。ただし、1校からは"「介護体験」は小学生には難しいのでは"という意見もあがっています。また、山間地域の学校から、"いろんな人とのかかわりを持ってほしい"や"地元の高齢者や障害を持った人の話が聞ければよい"との意見とともに「当事者の講演」があげられていました。

尚、「取り組む予定はない」という学校は1校ありました。

#### 小学校 補足意見

ボランティアにつなげたい。

ボランティア精神を育てることが必要。

思いやり、協力する心、人のために尽くす喜び等を普段から体験することが必要。

「介護体験」は小学生には難しいのでは。

もともと生徒、先生ともに人数の少ない地域なのでいろんな人との関わりを持ってほしい。

地元の高齢者や障害を持った人の話が聞ければよいが。

デイサービスとの交流が何かできないかと考え中。

今後、介助犬について小1・3で取り上げようと検討中。

#### 中学校 補足意見

高齢者が増加する中で、「認知症」に対する知識を伝えることは重要だと思う。認知症に関する 講座を学校でもやってみたい。

21年度は、3年生の「総合」の時間に社協の協力を得て介護について学習します。

中学校 「その他」

定番的な内容(アイマスク・車椅子体験)も必要であるが、生徒の実態に応じた内容についても 大切にしたい。(例えば、耳が聞こえにくい生徒がいる、その子にとって何が不便なのかといっ た学習を行う。化学物質過敏症の生徒に対し、気をつけるべきことなどをみんなで学ぶ)

#### (中学校)

区内5中学校のうち、「取り組む予定はない」と回答する学校はなく、「介護体験」、「当事者の講演」にそれぞれ2校、「ボランティア体験」、「施設の訪問・交流」にそれぞれ1校あげられていました。「その他」としては、"生徒の実態に応じた内容"があげられています。また、補足的な意見から、"高齢者が増加する中で"認知症や高齢者介護について関心を寄せる学校があることがわかります。

#### (2) 今後の取組に向けて必要と思うこと

#### (小学校)

小学校では「学校外の施設や人などの情報提供」が一番多く8校(47.1%)であげられました。聞き取りでは"教員は時間がなくて協力者を探す時間がないため、教育委員会で配布されている『学校支援リスト』のようなリストアップされたものがあれば学校も楽。"という意見があげられていました。

次に多かったのが「教員への福祉や福祉教育についての研修」が4校(23.5%)となります。その一方で、「特に希望はない」は3校(17.6%)となりました。

#### (中学校)

中学校では、2校が「他校の取組事例の提供」をあげています。

| 今後の取組に向けて必要と思うこと   | (複数回答)    |       |          |       |  |
|--------------------|-----------|-------|----------|-------|--|
|                    | 小学校(n=17) |       | 中学校(n=5) |       |  |
| 教員の協力体制            | 1         | 5.9%  | 1        | 20.0% |  |
| 教員への福祉や福祉教育についての研修 | 4         | 23.5% | 1        | 20.0% |  |
| 他校の取組事例の提供         | 1         | 5.9%  | 2        | 40.0% |  |
| 他校との情報交換の場         | 2         | 11.8% | 0        | 0.0%  |  |
| 学校外の施設や人などの情報提供    | 8         | 47.1% | 1        | 20.0% |  |
| 学校外のことで相談できる人      | 2         | 11.8% | 0        | 0.0%  |  |
| その他                | 2         | 11.8% | 1        | 20.0% |  |
| 特に希望はない            | 3         | 17.6% | 1        | 20.0% |  |

「その他」の補足説明 小学校 物品備品の手配 予算面の充実 中学校 機関の紹介、備品の準備

#### 4. 北区社会福祉協議会に関して

#### (1)認知度

北区社会福祉協議会(以下、北区社協とします)の組織・活動について、中学校は全ての学校で「知っていた」と回答しています。小学校では、「よく知っていた」、「知っていた」を合わせると12校(70.5%)となりますが、北区社協の組織・活動を知っているか

「あまり知らない」、「名称のみ」、「ほとんど知らない」を合わせると4校(29.1%)となっており、3割近くの小学校では、北区社協はあまり認知されていないことがわかります。

| 101-12133-1-12134 | H-43 C 7 |         | 100 |        |
|-------------------|----------|---------|-----|--------|
|                   | 小学校      | ξ(n=17) | 中学  | 校(n=5) |
| よく知っていた           | 3        | 17.6%   | 0   | 0.0%   |
| 知っていた             | 9        | 52.9%   | 5   | 100.0% |
| あまり知らない           | 1        | 5.9%    | 0   | 0.0%   |
| 名称のみ              | 2        | 11.8%   | 0   | 0.0%   |
| ほとんど知らない          | 1        | 5.9%    | 0   | 0.0%   |

#### (2) 北区社協に求めるもの

「北区社協に対しての意見や要望」をみると、学区社協と連携をして車椅子体験を行っている学校では、区社協からの車椅子の貸出を利用しているところもあり、感謝の言葉が寄せられています。しかしその一方で、"社協が福祉教育に関わっていることは知らなかった"という意見もあげられています。

そして、小学校も中学校も福祉教育の内容を豊富にしようとする際に、北区社協の関わりを求めているようです。協力機関・団体の情報や紹介を求めていたり、北区社協の職員が講師になってほしいという意向もあげられています。さらに、協力機関・団体との調整の部分にも何らかの関わりを求めていることが読み取れます。

#### 北区社協に対しての意見や要望など

#### 小学校

例年車いす体験ではたくさん貸していただき、又安全の確保にご支援いただき感謝しております。よろ しくおねがいします。

社協が福祉教育に関わっていることは知らなかった。

教室での授業に社協の職員が直接きて、仕事や福祉について講演(お話)をするようなことができる のならやってみたい。

他機関などとの調整を学校が全て行なっているので、負担を感じる部分がある。

社協や他施設の情報を得にくい。もっと情報発信してほしい

#### 中学校

他機関の紹介などがほしい。

# ●児童・生徒に対する福祉教育において求められる区・学区社協の役割●

#### 1. 調査から見えた北区の小・中学校での福祉教育の傾向

#### (1) 小学校

北区のすべての小学校で福祉教育の取組がなされています。とりわけ、中学年での"点字や手話"、"アイマスク体験"、"車椅子体験"など、障害によって生じる生活上の不具合を疑似的に体験したり、それを補うツールやその活用方法を学ぶ取組が多いことがわかりました。そして単にノウハウを学ぶだけでなく、そのことでおこる児童の心の動きについて重要視していることがわかりました。ただし、学年別には取組の傾向が異なっています。児童の発達段階と授業カリキュラムの状態によって違いが生まれているのではないかと考えられます。

多くの学校が "総合的な学習の時間"を使っていますが、他の教科や学級活動、学校行事でも取り組まれています。しかし、多くの小学校(17 校中 13 校)で福祉教育に取り組む時間数の確保に苦心しています。

また、多くの学校(17 校中 11 校)が企画から実施まで複数の教員体制で実施をしており、 すべての学校で学校外の協力も得ています。生活課題をかかえる当事者や、学区社協や民 生児童委員・老人福祉員、自治会・老人クラブなどの学区民同士で組織されている団体の 協力を求めている現状がわかりました。なかでも学区社協からの協力が高く(17 校中 11 校)、学校のカリキュラムのほかに学区社協の活動への参加をカリキュラムに組み入れたり、 カリキュラム外で参加推奨がなされている学校があり、学区社協の存在を重要視している 学校が複数あることもわかりました。学区社協は、その活動範域が小学校区となっている のに加え、活動の場や備品等を小学校からお借りすることが少なくなく、福祉教育の取組 に限らず、常日頃からの関係が強いことが影響していると思われます。

また、北区には視覚障害者のための"ライトハウス"が設置されており、社会福祉施設の中でもライトハウスが多く活用されており、北区の特性が生かされていることがわかりました(8校中4校)。

しかし、約半数の学校で学校外の協力者・協力機関との打ち合わせ時間の確保が課題であると感じています。また、複数から協力依頼のルートがわからないとの指摘がありましたが、その多くが学区社協を協力者としていなかったことも着目すべきです。さらに、外部の講師への謝礼等の予算の確保にも苦心している学校があることがわかりました。

今後の展望として、約半数の学校でボランティア体験を取り入れたいと考えていることがわかりました。この体験は、学校の中だけで容易にできることではありません。よって、約半数の学校が学校外の施設や人などの情報提供を求めていたり、教員自身が福祉や福祉教育について学びを深めること、そのためにも他校との情報交換の場が必要だと考えている学校があることがわかりました。これは学習指導要領改訂の影響があることがうかがえます。



#### 小学校での福祉教育の現状と課題の傾向

- 〇すべての小学校で福祉教育がなされており、児童の心の動きについて重要視しているもよう
- 〇視覚に障害のある人のための施設"ライトハウス"が多く活用されている
- 〇福祉教育に取り組む時間数の確保、学区外の協力者・協力機関の打ち合せ時間の確保、外部の 講師への謝礼等の予算の確保に課題をかかえている
- 〇学区民同士で組織されている団体の協力を求めており、中でも学区社協からの協力を重要視している
- 〇協力依頼のルートがわからないと指摘する学校の多くが、学区社協を協力者としていない
- 〇半数の学校で外部の施設や協力者の情報や教員自身の福祉教育についての学びの機会を求め ている

#### (2) 中学校

中学校の場合は、20年度は5校中3校の実施でしたが、21年度に新たに取り組まれている学校もありますし、今後取り組みたい内容についてはすべての学校であげられており、福祉教育の意義はいずれの学校も認識されているようです。すべての実施校で、福祉教育に取り組んだ後、生徒が相手の立場になって考えられるようになったという変化を感じていました。しかしながら、小学校と同様、福祉教育に割く時間の確保に苦労されている傾向が読み取れました。

取組の中では小学校が児童の心の動きを重要視していたのに対して、中学校の場合は、 心情だけでなく社会の仕組みの理解を促すことを重要視している学校がありました。

取組の実施体制としては、複数の教員体制で行うことは、小学校よりも少ないようです。また、学校外からの協力者は、小学校の場合、学区社協等の学区民同士で組織されている団体の協力が欠かせませんでしたが、中学校はこのように地域に根ざして活動している団体の協力はみられていません。中学校の通学範囲は複数の小学校区となっており、小学校区単位に活動している学区民同士の団体との接点がもちにくいことが影響していると考えられます。しかし、地域の諸団体との協力関係がなくても中学生のイメージ向上も兼ねて地域に貢献しようとしている学校があることに着目する必要があります。

唯一、協力者があると回答した1校は、当事者やNPO、看護師からの協力を得ています。しかし、時間の連絡調整や細部の意思の疎通が難しいという課題認識をもっていますし、企画上についても複数の課題認識をもっています。その一方で学校外の協力のない2校からは、企画に関わる問題点や学校外の協力者に関わる課題はあげられてはいません。

小学校同様、学習指導要領の改訂によって、総合的な学習の時間の時間数が削減しなが らも、内容面では他者との協同やボランティア活動などが重視されてきています。そして、 総合的な学習の時間に限らず福祉に関する学習内容やボランティア体験の重要性が述べら れており、今後、協力者の存在が不可欠になってくると考えられます。そのことを前提に して、協力者がある学校の課題認識や、小学校で見られた課題認識を共有することが求め られると考えられます。

また、今後の取組に向けての希望として、他校の取組事例を知りたいと考えている学校が2校あり、その中には20年度未実施校も含まれています。今後、学校側からのこのような希望は高まってくることが考えられます。



#### 中学校での福祉教育の現状と課題の傾向

- 〇中学校では福祉教育の実施は小学校ほどではないが、いずれも福祉教育の意義は認識されており、心情だけでなく社会の仕組みの理解を促すことをも重要視されているもよう
- 〇中学生のイメージアップも兼ねて地域に貢献しようとしている学校がある
- 〇小学校のように身近な地域に根ざして活動している団体の協力はみられていない
- 〇当事者やNPO、専門職からの協力がある学校では、時間の連絡調整や細部の意思の疎通が難 しいという課題認識をもっている
- 〇学校外の協力のない学校では企画に関わる問題点や学校外の協力者に関わる課題はあげられていない
- 〇他校の取組事例を知りたいと考えている学校がある



# (参考)新学習指導要領と福祉教育

平成18年12月に教育基本法が改正され、第13条に「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が明文化されており、これまで以上に、学校と地域住民との連携協力が必要不可欠となってきました。

また、平成20年3月に学習指導要領(以下、指導要領とします)が改訂され、平成21年度からの移行期間を経て小学校の場合は平成23年度から、中学校は平成24年度から全面実施されることとなっています。

今回の改訂では、総合的な学習の時間数は削減されてはいるものの、「生きる力」をはぐくむという当初の趣旨を踏まえて新たに「探究的な学習」や「協同的」の文言が加えられており、地域や学校、児童の実態に応じてそれぞれの学校で創意工夫をし、身近な人々や社会、自然の問題について、「例えば地域の人や専門家から話を聞き協力を得る」活動となるよう、目標設定することが求められています。さらに、配慮事項の一つとして、「自然体験やボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること」が掲げられています。

そして、今回の改訂では、福祉に関する学習内容やボランティア体験の重要性がさまざまな領域(教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間)にちりばめられています。中学校の特別活動の中では、学級活動や生徒会活動、学校行事を通して「望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる」ことを目的にして「ボランティア活動の意義の理解と参加」が位置付けられています。

このようなことから、学校現場において、これまでにも増して学校外の協力者との関わりを求めながら福祉教育やボランティア体験を進めていくことが求められてくるといえます。

#### (参考文献)

- ●平成 21 年6月発行「学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」より
- ●平成 21 年7月発行「学校・社協・地域がつながる福祉教育の展開をめざして 福祉教育推進にむけて学校と社会福祉協議会のよい関係をつくるために」全国社会福祉協議会より

#### 2. 区・学区社協の役割

#### (1) 学区社協

学区社協は、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指して、住民同士で主体的 にその地域の実情に応じた福祉活動を行うために組織された自主的な団体です。学区社協 の活動エリアは基本的にほぼ小学校の校区と同じです。

学区社協はこの活動エリアの中で、住民が高齢者の問題や障害児・者、児童・子育て問題などの理解を進める"学びあう活動"や、障害があっても住民同士が交流を広げていく"ふれあう活動"、具体的な支援を必要としている世帯への住民同士の助け合い活動である"支えあう活動"など、住民同士の無報酬のボランティア活動として幅広く展開しています。活動に必要な財源は、一部、行政からのものがあるものの、基本的には共同募金や、区社協に寄せられる賛助会費などの住民自身が出し合った浄財です。

こうしてみると、学区社協の活動は学校側からみれば、まさに、身近な校区内の人々の "協同的"な取組であることから、絶好の福祉教育の場・ボランティア体験の場ととらえ ることができるでしょう。現に、学区社協の活動は小学校をお借りして実施することが多 く、小学校と学区社協との関係は中学校との関係よりも密である分、小学校は学区社協を 協力者として認知していることが多いことが本調査でも明らかになっています。

また、単に学校が企画した内容に学区社協が外部者として協力することにとどまらず、 学区社協の活動に学校側が参加するという形でも福祉教育がなされていると認識している 学校があることにも注目すべきでしょう。この場合には、学校側の達成すべきねらいや目標を学区社協としても共有しておくことが、福祉教育効果を上げることにつながるものと 考えられます。

さらに、学区社協は、地域内のさまざまな生活課題について住民自らが地域社会の問題としてとらえ理解や共感する力を高めさせていく役割があります。その対象は成人だけでなく、学区内の児童・生徒に対しても果たしていくべきことととらえることが必要です。たとえば、学区社協の"学びあう活動"を児童を対象にして実施したり、"ふれあう活動"の場に児童を参加させたり、"支えあう活動"の担い手として児童に参加させるという事例はすでにいくつかの学区社協でみられています。福祉教育の予算の確保に苦心する傾向にある学校側からも、このような関わりを好意的に受け入れられるのではないかと考えられます。このように、学区内にある学校と手を携えることは学区社協自らの活動を充実させていくためにも必要不可欠なこととなります。ただし、学校の授業カリキュラムは前年度に計画されるので、学校に企画をもちかけたり相談する時期は配慮する必要があります。

学区社協はさまざまな団体の関係者が集まって構成されており、構成団体には民生委員・老人福祉員や老人クラブなどの当事者も参画しています。ある小学校からは、"地域の各団体が連携し地域課題として取り組む組織を作り学校も参加する"という意見があげられているとおり、まさに学区社協は地域の諸団体が連携し地域課題に取り組む団体として、"地域"の福祉教育に関わる身近な窓口として機能することが求められるのです。とりわけ小学校からは、今後の取組に向けて学校外の施設や人などの情報提供を求める声が多く出されており、学区社協は当該学区内で福祉教育に関して協力してくれる人や団体、施設

のことを一番把握している存在となることが求められます。また、学区外の協力者についても学校からの相談に気軽にのって、例えば区社協などの機関等につなぐことによって、 地域福祉を推進する身近な地域団体としての認知と信頼を高めていくことが求められます。

学区社協は中学校よりも活動エリアが同じである小学校との関係の方が強くなりますが、 中学校でもイメージ向上も兼ねて地域に貢献しようとしている学校があることにも留意を する必要があります。加えて、今後指導要領の改訂によって、ボランティア体験に着手し ようとする学校が増えていくことが考えられます。よって、学区社協は学区内にある中学 校と顔を合わせる機会をとらえて、中学校との関係を意識的に強めていくことが、まずは 求められます。そして、同じ中学校区エリアにある学区社協とも共有可能な情報は学区社 協間で交換することが必要です。



#### 学区社協に求められること

- ○住民の理解や共感を高めていく役割をもつ学区社協は、成人だけでなく児童・生徒もその対象 ととらえ、学校と手を携える
- ○学校側のねらいや目標を学区社協としても共有することが福祉教育効果を向上させる
- 〇学区社協は地域の諸団体が連携し地域課題に取り組む団体として、地域の福祉教育に関わる身 近な窓口として機能していく
- ○学区内の協力者や協力機関を一番把握している存在となる
- 〇中学校との関係を意識的に強め、中学校区の他の学区社協とも共有できる情報は交換する

#### (2) 区社協

北区社協は北区内にある地域福祉に関わるさまざまな団体・機関で構成された団体³で、 平成5年に社会福祉法人を取得して以来、北区内に独自の事務所を設け、有給の専任職員 が配置されています。平成21年度からは、基本目標として"①住民それぞれが、お互いの 存在を認め合い、共感しあえるまちづくり"、"②さまざまな人たちが出会い、つながるこ とによるいきいきとした住民活動の充実"の2点を掲げ、区内のさまざまな地域福祉を推 進する組織・団体、ボランティアグループとのつながりを強め、各々への活動支援ととも にこれらがつながって行われる協働活動の支援にも力を注いでいるところです。

なかでも学区社協は身近な地域での住民同士の生活課題に関わる組織であることから、 地域福祉の推進の基礎的組織として位置付け、上述した"学びあう活動""ふれあう活動" "支えあう活動"を軸にして、その振興を図ってきました。このような学区社協活動が活

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> 区内の学区社協、社会福祉施設、民生児童委員会、当事者団体、社会福祉に関係する団体等で構成されています。

発な学区社協では学区内の学校との関係が良好に築かれ、学校における福祉教育の諸活動への協力関係ができあがっていきました。また、区社協4は各区ともボランティアセンター機能を有しており、この推進の一つとして、児童の福祉教育を位置付けていました。古くは"学童・生徒のボランティア活動普及事業(福祉協力校事業)5"に始まり、近年では"地域における福祉教育・ボランティア学習推進事業「福祉学習・ボランティア学習」協働実施校事業(コラボレーションスクール)6"に関わってきました。

このような活動の蓄積から、北区社協は、学校との関係が良好となっている学区社協からの相談や依頼があった場合か、あるいは北区社協が地元の学区社協とともに関わった経験のある学校から依頼があった場合に、学校と連携して福祉教育に関わるケースが多かったといえます。逆にいえば、学区社協との関わりが薄い学校や、そもそも北区社協のことを知らない学校への関わりは、きわめて薄いものとなっていたといえます。

さらに、北区社協においては平成 20 年度まで"中高生の夏休み一日体験ボランティア事業 (ユースアクション)"を実施してきましたが、生徒や学校をとりまく環境の変化の中で、中高生の夏休み一日体験ボランティア事業については参加者が減少の一途を辿っていました。また、本調査では"社協が福祉教育に携わっていることは知らなかった"との声も上がっており、北区社協の福祉教育に関わる広報不足が浮き彫りになりました。これには、北区社協が情勢変化の中で児童に対する福祉教育の積極的意義や位置付けを確認しきれていなかったことを要因の一つと考えることができます。

そこでこの調査の実施を機に改めて、児童が大人になるまでの時期から、互いの存在を認め合い共感し、つながりあう力を高めさせる手立てとして、児童・生徒に対する福祉教育を位置付ける必要があります。このような力は指導要領にいう、こどもたちの"生きる力"とも重なり合います。さらに、地域福祉を推進する社協の立場からすれば、児童・生徒を通して親や周りの大人の理解や意識の変化がもたらされるという効果も期待できるでしょう。児童・生徒も地域福祉を推進・充実する担い手であるということをきちんと位置付けることが必要です。このような意義や位置付けを踏まえて、区社協は児童・生徒に対する福祉教育を積極的に振興しなくてはなりません。

具体的には、区社協は学区社協に対して、上述した役割を発揮してもらうための支援を 強化しなければなりません。例えば、学区内の協力者としての役割発揮がなされている先 進学区社協の事例を集約しそれに基づいたプログラム例を他の学区社協に提示するなど、 学区社協に対する活動の水路づけをしていくことが必要です。

そして、調査では協力者・団体のリスト化を求める意見がありました。中学校については例えば心の病をもつ人の問題や犯罪被害者の問題など、学区内で協力者をみつけることが容易ではない問題について取り上げる可能性もあります。このようなテーマに関わる協力者の情報収集と発信が区社協には求められます。さらには認知症サポーター養成講座7の

<sup>4</sup>京都市内の他の行政区社協に共通する事柄を述べる際には、区社協とします。

<sup>5</sup>京都市社会福祉協議会が、市内の小・中学校を指定して福祉への関心や理解を深めるための福祉教育を実施する事業で、各区社協のボランティアセンターも事業協力を行っていました。

<sup>6</sup>区社協がモデル校を指定して、地域住民と学校が協働して福祉教育・ボランティア学習プログラムを推進する事業。

<sup>7</sup> 認知症を正しく理解し応援者 (サポーター) となってもらえる人を増やすために、全国キャンペーンで

ように受講生が学びを深めるためのプログラムを関係者と協働して開発することも考えられます。このような福祉教育への協力者の発掘・確保や関係者との協働によるプログラム 開発については、さまざまな団体で構成され京都市内の市・区社協ともネットワークをもっている区社協組織の強みを活かすことが必要です。

また、区内の学校間の情報交換の機会を設けることも必要です。情報交換することによって、先進事例の集約と共有が可能にもなりますし、教員自身の福祉や福祉教育の学びにもつながります。また、どのようなテーマを福祉教育でとりあげたいのかという学校側のニーズを収集する上でも有効です。

さらに学校からは備品確保や備品運搬、講師謝礼の予算確保が困難という課題があげられていました。備品については、区社協が区ボランティアセンターとして、区内のボランティア活動を振興するために備品を整備しているところであり、貸出備品リストを作成し、学校にも提示して活用してもらうようにしなければなりません。また、備品の運搬費や講師謝礼など学校での福祉教育にかかる経費については、地域福祉を進めるという観点から、共同募金や区社協の賛助会費等の財源活用も含めて検討していくことが求められます。



#### 区社協に求められること

- 〇児童・生徒を地域福祉を推進し充実させる担い手としてとらえ、福祉教育を①児童・生徒のうちから、互いの存在を認め合い共感し、つながりあう力を高めさせる手立てとして、②児童・生徒を介して大人の理解や意識の変化をもたらす手立てとして位置付け、積極的に振興していく
- 〇先進学区社協の事例を集約しプログラム例を他の学区社協へ提示する
- ○学校外の協力者の情報を収集し学校に発信する
- 〇学校の先進事例の集約と共有、教員の福祉教育の学習の機会、学校間の情報交換の機会を設定 する
- ○貸出備品リストを整備し発信する
- ○福祉教育に関わる財政的支援を検討する

講座が開催されており、開催地の介護に関わる関係者で地域特性や受講者層に合わせてプログラムを組んで開催しています。北区内でも平成 21 年度に衣笠中学校の一学年が受講した際には、北区のさまざまな関係者と学校とで打合せを重ねてプログラムを決めていきました。

## (参考資料) アンケート調査票

# 『学校における福祉教育(福祉活動)の取り組みに関するアンケート調査』

- ○貴校の取り組みに該当する回答を選択し、回答欄に回答番号のみを記入して下さい。
- ○選択する回答数は、設問の指示に従って下さい。指示のない設問の回答数は1つです。
- ○「その他」を選択された場合は、内容を回答用紙の()内に記入して下さい。
- ○「学年別にお答え下さい」と指定している設問については回答欄の該当する学年の箇所 に回答番号を記入して下さい。

# 問1. 昨年度(20年度)、福祉に関する教育や活動にどのように取り組まれましたか? (複数回答可・学年別にお答え下さい)

- ①車椅子体験 ②高齢者疑似体験 ③アイマスク体験 ④介護体験
- ⑤点字や手話の学習 ⑥高齢者等への手紙 ⑦当事者の講演 ⑧施設の訪問・交流
- ⑨学校への招待・交流 ⑩地域の高齢者の訪問 ⑪制度の学習
- ⑫その他(

#### 【回答欄】

| 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4 年生 | 5 年生 | 6年生 |
|-----|-----|-----|------|------|-----|
|     |     |     |      |      |     |
|     |     |     |      |      |     |
|     |     |     |      |      |     |

)

)

※全学年取り組んでいない場合は問9へお進み下さい。

※以下、問1で昨年度、福祉教育(福祉活動)に取り組まれた学校のみ回答して下さい。

#### 間2. 取り組まれたのは何の時間ですか? (複数回答可・学年別にお答え下さい)

- ①総合的な学習の時間 ②道徳 ③教科(道徳以外) ④学校(学年)行事
- ⑤学級活動 ⑥児童会・生徒会活動 ⑦クラブ活動・部活動
- ⑧その他(

#### 【回答欄】

| 1 年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|
|      |     |     |     |     |     |
|      |     |     |     |     |     |
|      |     |     |     |     |     |

| ①1学期(4月~7月頃) ②夏休み期間 ③2学期(9月~12月頃) (<br>⑤3学期(1月~3月頃) ⑥学年毎に異なる ⑦年間通じて<br>⑧その他()   | <ul><li>①冬休み</li></ul> |
|---|------------------------|
|   |                        |
| 問4. 福祉教育(福祉活動)の取り組みにあたって学校内での体制はどうさ   | れましたか?                 |
| ①企画から実施まで複数で行った ②企画は複数で行い、実施は担当だけで行<br>③企画は担当だけで行い、実施は複数で行った ④企画から実施まで担当だり<br>⑤その他( )   |                        |
|   |                        |
| 問5. 学校外のどのような方と協力して取り組まれていましたか? (複数回  | 答可)                    |
| ①当事者(高齢者・障害のある方、子育て中の親など) ②ボランティアグランなど ③社会福祉施設 ④介護士や保健師などの専門家 ⑤市・区社会福祉⑥学区の社会福祉協議会 ⑦民生児童委員・老人福祉員 ⑧自治会。老人クラックを受所・保健所など ⑩学校外で協力した人はいない ⑪その他( ) | 业協議会                   |

問3. 取り組まれた時期(実施時期)はいつ頃ですか?(複数回答可)

| 問6. 学校外の方と協力するには何が課題ですか? (複数回答可)   |       |
|--|-------|
| ①打合せなどをする時間がないこと ②誰と協力したらいいかわからな<br>③どういうルートで協力を依頼すればいいか ④学校外に相談する人が<br>⑤その他() |       |
|  |       |
| 問7. 福祉教育に取り組まれた後、児童・生徒にどのような変化があり  | ましたか? |
| ①福祉に関することに興味を持つようになった (車椅子や手話など)   |       |
| ②段差など不便な箇所に気づくようになった   |       |
| ③高齢者・障害のある方をいたわれるようになった  |       |
| ④相手の立場になって考えられるようになった  |       |
| ⑤その他 ( )   |       |
| ⑥あまり変化が見られない   |       |
|  | - 1   |
|  |       |

# 間8. 福祉教育を企画するにあたりどんな問題点がありましたか? (複数回答可)

| ①教員の協力体制 ②教員の研修 ③他の教科との調整   | ④時間数の確保 ⑤必要物品の  |
|-----------------------------|-----------------|
| 確保 ⑥必要な予算の確保 (謝礼等) ⑦どのような内容 | 『や方法にすればいいかわからな |
| い ⑧施設などが近隣にない ⑨学校外のこと(協力者)  | のことがわからない       |
| ⑩安全の確保 ⑪保護者の理解 ⑫児童・生徒の関心が薄  | 与 l v           |
| ⑬その他(                       | )               |
| ⑩特に問題点はなかった                 |                 |
|                             |                 |
|                             |                 |
|                             |                 |

問9. 昨年度、福祉教育に取り組まれなった理由は何ですか? (複数回答可) ①学校の方針 ②他の分野に重点的に取り組んでいる ③カリキュラムに余裕がない ④担当教員に取り組む時間がない ⑤必要な物品がない ⑥予算が確保出来ない ⑦どのような内容や方法がいいかわからない ) ⑧その他 ( ⑨必要性を感じない 以下の設問は、昨年度の取り組みの有無に関わらず全ての学校が回答して下さい。 問 10. 今後どのような内容に取り組みたいですか? (複数回答可) ①車椅子体験 ②高齢者疑似体験 ③アイマスク体験 ④介護体験 ⑤点字や手話の学習 ⑥ボランティア体験 ⑦高齢者等への手紙 ⑧当事者の講演 ⑨施設の訪問・交流 ⑩学校への招待・交流 ⑪地域の高齢者の訪問 ⑫制度の学習 (13)その他( (4)取り組む予定はない 問 11. 今後の取り組みに向けてどのようなことを希望されますか? (複数回答可) ①教員の協力体制 ②教員への福祉や福祉教育についての研修 ③他校の取り組み事例の提供 ④他校との情報交換の場 ⑤学校外の施設や人などの情報 提供 ⑥学校外のことで相談出来る人 ) ⑦その他 ( ⑧特に希望はない

※間9は間1で「全学年取り組んでいない」と回答された学校のみ回答して下さい。

| 削 | 12.    | 個化教育の課題として <b>や感しになっていることがあれば日田にや</b> 音   | arav.        |
|---|--------|---|--------------|
|   |        |   |              |
| 問 |        | 北区社会福祉協議会では学校での児童・生徒への福祉体験や住民のなど地域福祉活動の1つとして取り組んでいますが、本会の組織・活したか?また今後福祉教育を進める上で、本会に求められることがお由にお書き下さい。 | 舌動をご存じで      |
|   | 100000 | )よく知っていた ②知っていた ③あまり知らない ④名称のみ知っ<br>)ほとんど知らない   | っていた         |
|   |        |   |              |
|   |        | ご意見・ご要望などあればご自由にご記入下さい。   |              |
|   |        |   |              |
|   |        | 学校名   |              |
|   |        | 役 職   |              |
|   |        | お名前   |              |
|   |        | ご協力ありがとうござい   | <b>、</b> ました |

※今後とも福祉教育について何かご意見・ご相談がありましたらご遠慮なくお寄せ下さい。